



利用会員に
なるためには？



利用相談、会員登録は
ホームページからも受付して
おります。

①入会説明 ▶▶▶ ②入会申込 ▶▶▶ ③会員登録



登録料
無料



利用お問合せ先

佐久市ファミリー・サポート・センター事務局

(社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会 福祉課 地域福祉係)

TEL.0267-67-2463 FAX.0267-68-5383

Mail : famisapo@sakusi-shakyo.or.jp

住所 佐久市猿久保249-2 (佐久市福祉総合センター)

開館日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15

休館日 土日祝日・年末年始

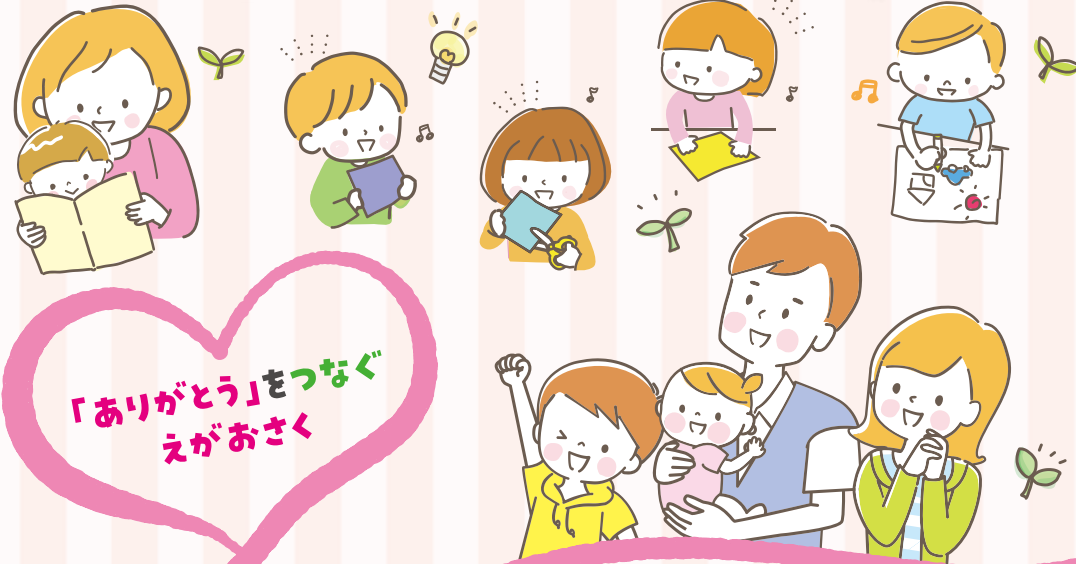


佐久市ファミリー・サポート・センター事業は、佐久市から委託を受け、
社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会が行っています。

佐久市

ファミリー・

サポート・センター



「ありがとう」をつなぐ
えがおさく

子育てで困ったとき、ちょっとした助けが欲しいときがありませんか？
佐久市ファミリー・サポート・センターでは、
地域での「お互い様」を大切に、育児の援助を受けたい方と、
子育ての援助を行いたい方を繋ぎ、
安心して、地域で、子育てができるように
助け合い活動のお手伝いをさせていただいております。



利用の流れ 仕組み

利用会員

子育てをサポートしてほしい方

※佐久市在住又は佐久市内で勤務する方で、
小学校6年生までのお子さんをお持ちの方

支援会員

協力いただける方

※事業について知っていただき
支援会員養成講習会(登録後ご案内させていただきます)
を終了した方

⑤ サポート実施

⑥ サポート料の支払い

必要に応じて

④ 利用会員・支援会員の
事前打合せ

① サポート依頼

② 支援依頼・承諾

③ 支援会員紹介

⑦ 活動報告書提出

ファミリー・サポート・センター

利用会員と支援会員を
お繋ぎいたします。



預かり場所

- ✿ 利用会員の自宅
- ✿ 支援会員の自宅
- ✿ 子育て支援施設等

どんな時にどんな支援を受けられるの?

- 保育所、幼稚園、小学校の始業時間前や放課後の預かり
- 市内の保育所施設などへの送迎
- 冠婚葬祭、こどもの保育施設などにおける行事、買い物などの外出の際の預かり

活動日時・利用料金

※利用会員から支援会員へ支払う料金

	時間	活動日	利用料金 (お子さん1人につき 1時間あたり)
事前申込	午前6時から 午後8時まで	月曜日から土曜日まで	800円
		日曜日及び祝日	900円
当日申込	午前9時から 午後8時まで	月曜日から土曜日まで	1,000円
		日曜日及び祝日	1,100円

※利用前日午後5時以降のキャンセルの場合はキャンセル料(利用料金の50%)が発生いたします。
また、連絡なしのキャンセルの場合は利用料金全額となります。
※利用の前日がセンターの閉館日の場合は、直前の開館日を前日とみなします。
(例: 日曜日利用の予定の場合、金曜日の午後5時まで)
※利用にあたり事前打合せを行う場合も利用料金が発生します。

助成金について

生活保護世帯、児童扶養手当・佐久市福祉医療給付金(第2条3号~5号いずれか該当)受給者、障がい者手帳交付世帯、市民税非課税世帯はサポート料の半額(上限額: 10,000円/月)の助成が受けられます。

助成金に関するお問合せ

佐久市役所 福祉部 子育て支援課
TEL: 0267-62-3149



ご利用案内についてホームページでもご案内しています。

こちらのQRコードから
ご覧ください

